

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和4年4月12日（火）

出席者

○公安委員会

石田委員長、岩本委員、板井委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、運転免許課聴聞官、人身安全・少年課課長補佐、刑事企画課課長補佐、捜査第一課課長補佐、組織犯罪対策課課長補佐、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 公安委員会に対する苦情申出の受理について

公安委員会宛に送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報告事項

○ 令和3年度会計監査の実施状況について

警察本部から、大分県警察会計監査規程第8条に基づいて実施した令和3年度会計監査に関し、拾得物県帰属収入等の重点項目、監査結果等について、報告がなされた。

○ 今後の警察組織・業務の在り方について

警察本部から、大分県警察総合企画運営委員会において、本県における社会情勢・治安情勢の変化、大分県警察を取り巻く現状と課題、今後の警察組織・業務の在り方の方向性を検討し、報告書案を作成したことについて、報告がなされた。

委員から、「時代の変化が早くなっているので、情報化社会、デジタル化

等への対応やいろいろな角度、立場からの意見を反映して、スピード感を持って対策を講じていただきたい。」旨の発言がなされた。

○ **特殊詐欺被害防止啓発ソングの完成等について**

警察本部から、特殊詐欺被害防止の啓発を目的として、特殊詐欺被害防止啓発ソング「ひとりじゃないよ」（令和4年5月13日公表予定）を作成したことについて、報告がなされた。

○ **ストーカー行為者に対する行政処分・対応状況等について**

警察本部から、令和4年1月から3月までの間におけるストーカー行為者に対する行政処分・対応状況等に関し、文書警告の実施状況、禁止命令の発出状況、ストーカー・DV事案の対応状況について、報告がなされた。

委員から「被害者の安全確保のために、事案に応じた最も効果的な対応、対策を講じていただきたい。」旨の発言がなされた。

○ **設置型ビデオカメラの運用状況について**

警察本部から、1月1日から3月31日までににおける設置型ビデオカメラの運用状況に関し、事案概要、設置の必要性等について、報告がなされた。

委員から、「ビデオカメラの設置及び撤去については、引き続き、必要性等を十分に検討したうえでの運用をお願いします。」旨の発言がなされた。

○ **警察職員の援助要求に基づく派遣について**

警察本部から、本年4月、熊本県で開催される「第4回アジア・太平洋水サミット」に関し、熊本県公安委員会から警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、専決により警察職員の派遣することについて、報告がなされた。